

取引所外国為替証拠金取引説明書 新旧対照表

平成 30 年 7 月 2 日

下線部を改定

新	旧
<p>第 2 章 お取引について</p> <p>2-1. 取引所外国為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>3. 証拠金</p> <p>(7) ロスカットの取扱い</p> <p><u>有効証拠金が「ロスカット値」に近づいた場合、「ロスカットアラートメール」が送信されます。ただし、相場状況によっては「ロスカットアラートメール」が送信される前にロスカットが執行されることがあります。また、通信状況等によっては「ロスカットアラートメール」の送受信が遅延する場合があります。</u></p> <p><u>ロスカットアラートメールの詳細は「3-2. 取引所外国為替証拠金取引に関する主要な用語」ロスカットアラートメールをご参照ください。</u></p> <p>3-2. 店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語</p> <p><u>・ロスカットアラートメール</u></p> <p><u>取引口座の実効レバレッジ（総取引金額÷有効証拠金）が 20 倍以上になった場合、ロスカットの水準に近い状態となるため、注意喚起の観点から「ロスカットアラートメール」が送信されます。ただし、相場状況によっては「ロスカットアラートメール」が送信される前にロスカット、また証拠金規制における強制決済が執行されることがあります。さらに、通信状況等によっては「ロスカットアラートメール」の送受信が遅延する場合があります。</u></p> <p><u>なお、本サービスは、口座を管理するうえでの情報提供を目的としたものであり、投資勧誘、ご入金を目的として提供するものではありません。最終的な投資決定については、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。</u></p>	<p>第 2 章 お取引について</p> <p>2-1. 取引所外国為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>3. 証拠金</p> <p>(7) ロスカットの取扱い</p> <p>(新設)</p> <p>3-2. 店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語</p> <p>(新設)</p>